社会科学研究所　公開研究会等の記録

＜2022年度＞

公開研究会

日 時	2023年3月13日（月） 14:00～15:45
開催形式	オンライン会議システム（Webex）
テーマ	文系と理系の歴史とリベラル・アーツの役割
報告者	隠岐　さや香 氏（東京大学教授）
概 要	研究会は、はじめに隠岐先生にご講義をしていただき、その後、質疑応答の時間を設ける形で進められた。 隠岐先生のご講義の概要は次のようである。まず、大陸欧州、英米、東アジアの大学における主な学問分類の紹介および日本の大学における人材育成の特徴についての分析を示し、日本の特徴として、文系・理系の溝を強化する制度構造があることを指摘された。続いて、Liberal Arts とは何であったのかという点を、古代ギリシャ、中世ヨーロッパ、近代と歴史的に振り返り、文系・理系の起源としての自然(physical)と道徳＝人間(moral)という視点を提示された。さらに、実学／非実学という対立関係に注目され、19世紀後半から20世紀初頭における工学の大学への統合、人文科学の広がりや社会科学との区別について話を展開された。最後に、Liberal Artsの重要性について、特に、現代的な意義という観点からご自身のお考えをお話しいただいた。その後、数名の参加者から質問やコメントが出され、隠岐先生にそれらに応答をしていただいた。 全面的にオンラインの開催となったが、ネットのアクシデントなどもなく、学内外から19名の参加があり、活発な議論が行われた。
主 催	「大学の教養教育に関する国内的および国際的比較」チーム（幹事：中坂　恵美子 研究員）

公開研究会

日 時	2023年3月6日（月）13:00～18:40
開催形式	中央大学多摩キャンパス2号館4階研究所会議室1　及び　オンライン会議システム（Zoom）のハイブリッド形式
テーマ	第一部 合評会『ジェンダー・暴力・権力─水平関係から水平・垂直関係へ─』 （鳴子博子編著、晃洋書房、2020年） 第二部 「コロナのなかの食の世界」～『「人間とは食べるところのものである」─ 「食の哲学」構想─』（河上睦子著、社会評論社、2022年）をめぐって～
報告者	第一部 ①山尾　忠弘　氏　（慶應義塾大学経済学部助教） ②長谷川　陽子　氏（帝京大学法学部講師） ③荒井　智行　氏　（南山大学経済学部教授） ④藤野　美都子　氏（福島県立医科大学特任教授） 第二部 河上　睦子　氏（相模女子大学名誉教授）
概 要	第一部の合評会は4人の報告者が担当章を分担して、それぞれ報告(執筆者へのコメント)を行い、次に執筆者がリプライし、さらに他の参加者も質疑応答に加わってもらう形をとった。各報告の質問・論点は多岐にわたったため、それらを網羅するのではなく、ここでは主な点に限定して記すことにしたい。 合評本の各章は以下の通りである。 第1章　ルソー的視座から見た時間・空間のジェンダー「フランス革命」論 ――戦争状態を終わらせるものは何か(鳴子博子) 第2章　ナポレオンと植民地――反乱，奴隷，女性(平野千果子) 第3章　19世紀亡命ロシア人社会における「むすびつき」(大矢　温) 第4章　移民史研究におけるジェンダー――南方国策移民を軸にして(大久保由理) 第5章　戦時期の女性労務動員が現代日本に残したもの ――「生理休暇」に焦点を当てて(堀川祐里) 第6章　アイルランド共和主義と女性(後藤浩子) 第7章　権力関係の起源としての世代(棚沢直子) 第8章 フェミニズムと自己所有(原千砂子) 第9章　現代日本の「食」の問題とジェンダー(河上睦子) ①山尾氏の担当は1、6、7、8章であった。山尾氏は第6章に関して、女性は男性と同じ働きをするか男性の代弁者となるしか政治に参入できず、女性としてジェンダー化される場合、ポリスのために自己を捧げる息子を育てるスパルタの母であって、結局、そこに『女性』はいなかったと執筆者は整理するが、そうした整理の妥当性を問うた。第8章については、執筆者は自己所有権に対し批判するが、報告者は自己所有権テーゼは近代自由主義においても本質的なものという認識を示したうえで、帰納主義的正当化をどのようにすれば批判できるのかとの問いを提起した。 ②長谷川氏の担当は9、4、5、3章であった。第9章について、「ともに食事することの楽しさ」を共有する食の意義の再構築のためには、サブシステンスの考えに立つ国家の福祉政策の介入もありうると考えるのか、あくまで自発的な子ども食堂の運営等が理想と考えるのか、という質問が出された。また、第3章については、ゲルツェンの生活様式は莫大な資産に裏打ちされたものと考えられるが、精神面で真に自由な共同生活を夢想したのは妻ナタリアの方ではなかったかとの問いが出された。 ③合評本の書評(『社会と倫理』37号)の執筆者でもある荒井氏は3、4、5、8、9の各章を担当した。荒井氏は近代化における日英の比較の視点から第4章を捉えようとする。日本の拓南塾とイギリスの東インド・カレッジとの対比を通して、日本の南方政策とイギリスの東インド政策との違いが問われた。それは氏の議論の特徴の表れた発問であった。第5章に関しては日本国内の議論のみで生理休暇の記載が認められたのか、むしろ米国、GHQとの関係が重要ではないか、コーエンの果たした役割についてはどうか、との質問が出された。第8章については、フェミニズムにおいて、自己所有権は堅持すべき命題なのか、自己所有権を肯定した場合、労働所有権もその論理的帰結として承認せざるを得ないのか、自己所有権自体を再検討する必要はあるのか、をめぐり問いが出された。 ④合評本の書評(『女性空間』37号)の執筆者でもある藤野氏は、フランスに関する1、2、7章と6章を担当した。第1章に関して、ルソーの性的差異論からすると、ヴェルサイユ行進やロラン夫人の闘いは起こりえなかったと考えられないか、ルソーの直接性の政治哲学と性的差異論とを同等の重みで位置付ける必要はないと執筆者は指摘しているが、上記の問題とどうかかわるのか、また、現代国家を戦争しない平和国家に近づけるため、女性性を十分に政治的決定に働かせるにはどのようにすればよいのかという問いが発せられた。第2章については、今日、周縁から歴史を観る研究の進展には何が重要か、この種の研究の面白さをどのように伝えてゆけばよいのかとの問いが出された。第7章については、フランスで連帯が語られるとき、そこには対立があり、権力関係があるのではないか、母から子への世話労働と介護者から障がい者・高齢者への世話労働とは同じものと考えられるか、後者にも継承のなかに生成する芽があり、革新へと導かれる可能性はあるのか、との問いが発せられた。 本公開研究会はハイブリッド形式で開催されたが、第一部冒頭の山尾氏の報告とリプライの間、オンラインの音声がつながらないというトラブルがあり、オンライン参加者に内容を伝えられなかった点は反省点である。しかし第一部の長谷川氏の時間以降、音声トラブルは解消し、事なきを得た。フランス、イギリスからのオンライン参加者も得て、執筆者のリプライは熱を帯び、活発な質疑応答となった。 続く第二部は河上氏の「コロナのなかの食の世界」の報告であった。 ⑤河上氏は、19世紀フォイエルバッハ哲学研究、次いで、身体論・エコフェミニズムを中心としたジェンダー論研究、さらに近年の「食の哲学」研究に従事してきた。今回の報告で河上氏は、昨秋、上梓された『「人間とは食べるところのものである」─「食の哲学」構想─』を踏まえて、新型コロナのパンデミックの原因はグローバル資本主義的循環型経済構造下での食の欲望の拡大、人とモノとの膨大な交流にあるとの認識を示す。テレワークをはじめとした労働の再編、デリバリーなどの新食(事)産業の台頭、人と食べ物との交流の激化など、さまざまな変化が進行している。そうしたなか、日本の食は、「共助なき自助のもとでの公助」という新自由主義的理念が進行し、「孤食的食事法」、内食・中食の拡大、単身者や高齢者、ケア施設等の食事の格差が広がっている。あるいはまた、コロナ下の食事は女性の食事担当の増大といったジェンダー問題も発生させている。そしてこれからの「食」には、食料自給率、食のケア、孤食問題、共食の役割と位置付け、食の平等化など、さまざまな問題が横たわっていることを強調して報告は締め括られた。 報告を受けて第二部でも、活発な質疑応答が続いた。特にオンライン参加者から、「外=男女、内=女」のパターンに変化が見られるとの指摘がなされ、あるいはまた、エコフェミニズムへの批判は日本のみならずフランスでも見られたが、近年、フランスでその見直しが進行し、コロナ以降さらにそうした動きが顕著になっているとの発言があった。 以上のように、第一部、第二部ともに、研究会の場だけでは到底議論を尽くせない多くの重要な論点が出され、今後の検討に付されるべき「宿題」ともなった。有意味な時間の共有の場であった。
主 催	「ジェンダーと政治、歴史、思想の交差点」チーム（幹事：鳴子　博子 研究員）

公開講演会

日 時	2023年3月4日（土）13:30～15:30
開催形式	石川県政記念しいのき迎賓館2Fガーデンルーム
テーマ	「みえていますか？ 多様化する家族の問題」 ①新聞の「人生案内」からみた家族の変化 ②家族 本当のことは人には言えない？
報告者	①山田 昌弘　研究員（中央大学文学部教授） ②広岡 守穂　客員研究員（中央大学名誉教授） コメンテーター：本田 弘之　氏（北陸先端科学技術大学院大学教授） 天野 流氓　氏（文芸同人誌「雪嶺文学」発行人） 司　　会：　　蔀　際子　氏（徳田秋聲記念館館長）
概 要	多様化する家族をテーマに前半1時間で基調講演とコメンテーターによって問題提起をし、後半1時間で実践的な活動にかかわっている参加者が活発に発言するというスタイルでおこなわれた。 参加者は56人。予想人数を大幅に上回った。 シンポジウムは山田昌弘幹事のあいさつに続き、蔀際子徳田秋聲記念館館長の司会ではじまった。蔀教授は徳田秋聲が女性をとらわれぬ対等な視線で描いたとし文学が家族の多様化について重要な視点を提供してきたことを指摘し、そこからシンポジウムはスタートした。 次に山田幹事が「新聞の『人生案内』からみた家族の変化」と題して、読売新聞「人生案内」回答者を2008年より続けており、その中から事例を紹介した。現代社会は、価値観が多様化している。様々な価値観を持った人間が一緒に暮らしていかなければならない社会 になっていると論じた。 広岡守穂名誉教授は、「家族　本当のことは人には言えない？」と題して、とくに家族間にもめごとがあるときはなかなか公言できない。だから聞く方も話半分に聴いたり非常に深刻に受けとめたりすると、自分の体験を交えて語った。 つづいてコメンテーターの天野流氓氏は、歴史のある文学同人誌を主宰してきた立場から、文学は人に言えないことを語る有力な手法ではあるが、それでも自分の家族を直接のモチーフとした小説が投稿されることは、きわめて少ないと語った。 もう一人のコメンテーターである本田弘之氏は、石川県能美市の外国人の定住に向けての取り組みは日本でもっともすすんでいるのではないかと論じた。 以上でほぼ1時間となり、この後は会場から発言を求め、その発言をもとに進行した。 まず福井県越前市で、社会的養育総合支援センター一陽統括所長をつとめる橋本達昌氏が、社会的養育が必要な子どもたちとかかわってきた立場から、子どもたちに肯定的な人生の思い出をつくることが非常に大切だと力説し、会場の感動を呼んだ。橋本氏は中央大学法学部卒業生であり、現在は、国への政策提言などで重要な役割をはたしている。 また1999年8月、「NPO子ども夢フォーラム」を立ち上げて、チャイルドラインの活動をしてきた子ども夢フォーラム代表の高木眞理子氏は、子どもの視点から家族問題を捉えることの重要性を指摘した。 さらに深川明子金沢大学名誉教授は、DV被害女性支援活動をしてきた経験を踏まえて、家族内の暴力の根絶を訴えた。 ほかにも活発な発言が続き、後半の1時間はおのずから家族の多様性が浮き彫りになるかたちになった。シンポジウムは盛況のうちに終了した。
主 催	「多様化する家族」チーム（幹事:山田　昌弘 研究員）

公開研究会

日 時	2023年2月25日（土）13:30～17:40
開催形式	中央大学多摩キャンパス2号館4階研究所会議室1　及び　オンライン会議システム（Zoom）のハイブリッド形式
テーマ	①哲学と政治の循環関係について――H.Arendt著「ラーエル・ファルンハーゲン」に即して ②女性の利益の自律性：近代英国女性解放思想史
報告者	①長谷川　陽子　氏（帝京大学法学部講師） ②山尾　忠弘　氏（慶應義塾大学経済学部助教）
概 要	第一報告 長谷川氏は初期ハンナ・アーレントの思想生成を『ラーエル・ファルンハーゲン』(以下『ラーエル』)(1933)を分析対象として研究されているが、本報告は『ラーエル』を通してアーレントにおける哲学と政治の関係を論じる報告であった。ラーエル・ファルンハーゲン(1771-1833)はサロンを主催し、同化ユダヤ人となることを切望した実在の女性である。『ラーエル』には「昼と夜」と題された特異な章(第8章)が存在するが、公共性(public sphere)と私的領域(private sphere)という二つの領域が問題となる。昼はサロンを、夜は夢に苛まれる世界を指すが、サロンはユダヤ性を隠した仮初の公共性の世界に過ぎず、夜は夢の中に不幸が暴れ、ラーエルを追いつめる。 アーレントはラーエルのうちに自分を見て、ラーエルの苦悩からの出口は「ユダヤ性は個人で解決できる問題ではないことを認め、ユダヤ人であることの苦悩の歴史を他者と語り合い、認め合うことで、政治的な公共性の空間を創り出し、そして政治的問題として取り上げる後継者へとつなげていったこと」にあるとする。アーレントの解は、「私的領域と公共性における営みというのは、それぞれの限界に際して、溶け合い二義性をもつという性質を有する」ところに存する。「自分の中だけで解決できない問題を抱えたなら、政治的公共性の場を新たに創造すること」の重要性が強調される。自己内の対話ではなく、他者との対話こそが肝要であり、ここにヤスパースとアーレントを隔てる壁があると報告者は強調する。thinking(Denken) とthought(Gedanke)とが区別され、アーレントはthinkingを重視するが、後年、彼女はthoughtとthinkingとはどちらも意味ある活動にとっては不可欠であり、それらの絶え間ない循環が重要であると考えるようになったと長谷川氏は報告を締め括った。 質疑応答はオンライン参加者と対面参加者の双方から、ハーバーマス・アーレント関係を問う質問に始まり、“the Social”、他者、二義性といったそれぞれの概念をめぐる問い、あるいはあえて(公的領域ではなく)「公共性」と私的領域とした意味を問うもの、スペインの強制改宗との対比で改宗、ユダヤ性を問うもの、仮初の公共性への問いなど多岐にわたり、活発な議論が展開された。 第二報告 J.S.ミルを中心とした近代イギリスの社会・経済思想史の研究者である山尾忠弘氏は、博士論文『J.S.ミルにおける文明社会と女性:『女性の隷従』の形成と展開』の書籍化を予定しているが、ミルを中心とした通史『近代英国女性解放思想史』の執筆にも着手している。本報告は後者の通史の構想のアウトラインを紹介し、その一部を論じるものであった。 山尾氏はまず、17世紀の社会契約論者の女性をめぐる言説を俎上に載せる。ホッブズの母権論に対しては、フェミニズムの萌芽を見出すのは難しいのではないかとの私見が披歴され、ロックに対しては、子に対する父親と母親の権利の同等性は認められるものの、ロック女性論のアポリア(最終的な決定権は男が引き受けるのは当然)を指摘する。 次に、18世紀に移ってヒュームが取り上げられる。ヒュームは東方の一夫多妻制や古代ローマの離婚と対比して、一夫多妻制と離婚を排除した近代ヨーロッパの文明社会の発展を論じるが、ヒュームの、女性に対する心優しい振る舞いgallantryや「社交の国の主権者である女性」という観念を説明する。18世紀の二人目はメアリ・ウルストンクラフトである。男女の美徳も知識も程度の差はあったとしても、本来同じ性質のものであるとの彼女の主張やヒュームのいうgallantryへの批判を紹介する。さらに女性の義務論(第一は理性的な人間としての義務、第二は母親としての義務)とウルストンクラフトの抱えたジレンマについて、あるいは女性の経済的自立の必要性の主張にも言及する。 19世紀に移ると、J.ミル(父ミル)の、女性の利益は父や夫の利益に含まれるとする利益包含説、『人類の半数である女性の訴え』のウィリアム・トンプソンの自発的な協同社会形成の展望、J.S.ミルの『女性の隷従』ほかの著作から社会における女性の政治・経済的地位の向上の必要性の議論が取り上げられ、なかでも、女性の「固有な利益」の実現に注視した報告となった。 第二報告を受けた質疑応答では、オンライン参加者、対面参加者あわせて5名ほどから発言があった。形式的平等が達成されたあとでも「女性の固有な利益」は残るのか、自律性や賃金をめぐる質問や通史にはもう一つ別の「軸」が必要ではないか、女性の共同利益はそもそも存在しうるのか、などの意見、質問が出され、活発な意見交換が続いた。 公開研究会は4時間に及び、意欲的な報告と活発な質疑応答に恵まれて盛会となった。
主 催	「ジェンダーと政治、歴史、思想の交差点」チーム（幹事：鳴子　博子 研究員）

公開研究会

日 時	2023年2月6日（月）9:30～12:30
開催形式	オンライン会議システム　（Webex）
テーマ	①ニュージーランドの先住民族運動とマオリ漁業権 ②【意見書】自由権規約に基づくアイヌ民族のサケ漁業権
報告者	①深山　直子　氏（東京都立大学人文社会学部准教授） ②小坂田　裕子　氏（中央大学法科大学院教授）
概 要	①ニュージーランドでは1970年代以降、マオリの先住民族運動が高揚した。特に1980年代半ばからは、海の先住権を巡って、マオリと国家の間で交渉が進んだ。その結果マオリは現在、先住民族としての商業的漁業権と慣習的漁撈権に基づき、グローバルな漁業を担うと同時にローカルな水産資源を管理する存在となっている。本発表ではこの経緯と特徴を紹介した。 ②現在、北海道十勝郡浦幌町を拠点とするラポロアイヌネイションがサケ捕獲権確認訴訟を提起し、その動向が注目されている。報告者は、原告代理人に依頼され、2022年9月に、この問題について、国際人権法の立場から意見書を札幌地方裁判所に提出した。本報告では、この意見書の紹介を行った。
主 催	「文化現象の政治的、歴史的、法的分析：学際的挑戦」チーム（幹事：石山　文彦 研究員）

公開研究会

日 時	2023年2月1日（水）10:30～12:30
開催形式	中央大学多摩キャンパス2号館4階研究所会議室1　及び　オンライン会議システム（Webex）のハイブリッド形式
テーマ	リベラルアーツの法学――ICUの実践をもとに
報告者	松田　浩道　氏（国際基督教大学准教授）
概 要	松田先生からは、ICUの教育システムと特にその中の一般教育について、さらにご自身のご担当になっている一般教育科目の実践についてお話をしていただいた。 ICUの教育システムについては、一般教育は決して専門の準備ではないこと、全学生にとって必修である授業科目はほとんどなく、カリキュラムの選択は学生の自由度が非常に高いこと、学科はなく3年からメジャーを選択するが、卒論アドバイザーは自分のメジャーの教員ではない場合も認められることなど、他の大学には見られないICU独自の教育システムとその背景にある歴史についてお話いただいた。また、日本語と英語、さらにもう一言語の習得を目指す言語教育とそのための学内サポート制度についてもご説明いただいた。 ご自身のご担当となる授業については、法を用いてクリティカル・シンキングの力を学生に修得させる意図やICUの教育の中での法学教育に対する考え方などをお話いただいた。多様な学生にどのように向き合っているのか、非常に参考となるお話を聞くことができた。 できるだけ参加者の関心にこたえたいとのご意向により、質疑応答や議論の時間を多くとっていただき、また、深く掘り下げたお話も聞くことができ、大変有意義な研究会となった。
主 催	「大学の教養教育に関する国内的および国際的比較」チーム（幹事：中坂　恵美子 研究員）

公開研究会

日 時	2023年1月30日（月） 17:00～18:30
開催形式	オンライン会議システム（Zoom）
テーマ	SDGs・ESGに関する環境情報開示と環境法─TCFD、コーポレートガバナンス・コード、 サステナブルファイナンス開示規則、人権DDを中心に─
報告者	木村　ひとみ　氏（大妻女子大学社会情報学部環境情報学専攻准教授）
概 要	木村氏には、近年注目される、SDGs・ESGをめぐる環境情報開示につき、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)、スチュワードシップ・コード、コーポレートガバナンス・コード、サステナブルファイナンス開示規則、グリーンウォッシュ規制、人権デューデリジェンス(DD)について、環境法の観点から報告していただいた。ご報告の後、40分程の質疑応答の時間を設けて参加者とともに議論を行った。
主 催	「気候変動法と政策：超域的視点の形成」チーム（幹事：小島　千枝 研究員）

公開研究会

日 時	2023年1月23日（月） 14:30～18:10
開催形式	オンライン会議システム　（Webex）
テーマ	①オーストラリアの国外難民収容政策とアーティストらの抗議活動 ②難民と演劇
報告者	①飯笹　佐代子　氏（青山学院大学総合文化政策学部教授） ②高山　明　氏（東京藝術大学大学院映像研究科教授）
概 要	①オーストラリアの国外（マヌス島）にある難民収容施設に収容された当事者たちが、外部に秘匿された収容施設の現状や自らの体験をどのように発信し、収容への抗議を伝えようとしたのか、また、それがいかなる反響をもたらしたのか。例として、イラン出身のアリ・ドラニ（ペンネームEaten Fish)と、イラン出身のクルド人であるベフルーズ・ブーチャーニの創作・執筆活動を紹介し、これらの問題を考察した。 ②「シドニー歌舞伎プロジェクト」「ヨーロッパ・シンクベルト」「東京修学旅行プロジェクト」など、報告者が主体的に関わった事業を紹介し、それらが難民を個性ある能動的存在としてとらえる実践であることを示すとともに、難民支援活動と個々の難民のニーズとの関係やアーティストの役割等、関連するいくつかの論点について考察した。
主 催	「文化現象の政治的、歴史的、法的分析：学際的挑戦」チーム（幹事：石山　文彦 研究員）

公開研究会

日 時	2022年12月13日（火）13:20～14:30
開催形式	中央大学多摩キャンパス8号館8208教室 及び オンライン会議室システム（ZOOM）のハイブリッド形式
テーマ	家づくりから考える日本の環境問題
報告者	大井　明弘　氏（株式会社アトリエデフ代表取締役、一般社団法人サーキュラーエコノミー・ジャパン理事、NPO法人エコラ倶楽部理事長）
概 要	本報告は、大井明弘氏が代表取締役を務める株式会社アトリエデフの建設事業と環境事業の紹介を通じて、素材・エネルギー・暮らしが循環する家の推進と山林整備がいかに温室効果ガス削減目標の実現ひいては持続可能な社会の実現に寄与するのかについて、多くの実例とともにご説明いただいた。とりわけ、放置竹林の整備の必要性は社会でも注目されていること、そして竹林整備によって伐採された竹を利用して竹炭を作り、これを土に埋めることによる土壌改良と大気中の二酸化炭素の固定について、中央大学理工学部の原田芳樹研究室との共同研究が進められていることが紹介された。大井氏の報告後、原田研究員が司会を務め、土の中に二酸化炭素を固定することの意義や日本のカーボンクレジット制度の課題について議論された。
主 催	「気候変動法と政策：超域的視点の形成」チーム（幹事：小島　千枝 研究員）

公開研究会

日 時	2022年11月7日（月） 18:00～19:00
開催形式	中央大学後楽園キャンパス2号館9階2901室　及び　オンライン会議システム（Zoom）のハイブリッド形式
テーマ	森林における民間資金の活用に向けた取組について
報告者	森下　興 氏（農林水産省林野庁林政部企画課長）
概 要	森下氏の報告では、①我が国の森林・林業の現状─現況と課題、対応方向─、②森林等への投資を巡る状況─世界の情勢と我が国の状況─、③森林等に民間資金を呼び込む取組について述べられた。 我が国の森林・林業における課題として、丸太の生産(伐出)・流通コストが海外と比べ高く、収益性が低いこと、また急峻な地形が多い等、厳しい自然条件下での人力作業が多く、効率性を上げづらいことが指摘される。民有林の所有構造は小規模零細であり、経営効率が低いことや、森林所有者の世代交代や不在村化等により森林所有者自体も森林への関心が薄れてきている状況である。しかしながら、近年の気候変動対策を推進する動きに押されて、カーボンニュートラルに向けた森林の循環利用が注目されつつある。令和3年6月に閣議決定した森林・林業基本計画では、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えていることなどを背景に、森林を適正に管理しつつ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、社会経済生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を目指すこととしている。このような政策のもと、森林の経営管理の集積・集約化、路網整備の推進に取り組むとともに、新技術を活用した機械化・デジタル化や成長に優れたエリートツリー等の導入により、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする、「新しい林業」の実現が目指されている。さらに、建築・土木分野での国産材の需要拡大の取組が進んでおり、高層建築物への木材利用の例も増えてきている。 森林投資への関心は、世界で高まっている状況にある。2021年に日本を含む140カ国以上が署名した「森林・土地利用に関するグラスゴー・リーダーズ宣言」は、森林保全とその回復促進の取組強化、森林減少等を引き起こさない貿易や開発政策の促進に加え、官民の多様な資金源からの資金・投資を大幅に増加することを目標としており、森林における気候変動対策に対しては更なる資金投入が必要であることが確認されている。 我が国においては、海外に比べ投資リターンが期待できる状況にはないため、投資事例は非常に少ないが、「伐って、使って、植える」という人工林の循環利用を確立することで、気候変動対応や生物多様性保全等、我が国の森林の公益的機能を持続的に発揮できる上、ESGやSDGsにもつながる側面もあることから、現在は、国内でも、ESG投資の一環としての取組を検討する企業等が森林・林業への投資に関心を寄せている状況である。2021年4月に改正された「農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法」(平成14年法律第52号)では、これまで農業法人だけを対象としていた投資対象が林業分野等にも拡大された。また、2022年5月に成立した「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」(令和4年法律第60号)では、(株)脱炭素化支援機構により、森林保全と木材・エネルギー利用等を含む脱炭素事業活動へ出資を行う制度が新設されている。こうした動きは、国内においても森林・林業・木材産業を対象とした新たな投資が進む環境が整備されつつある状況にあることを示している。 森林等に民間資金を呼び込む試みとしては次の3つの取組が挙げられる。第一に、経産省・環境省・農林水産省が共同で運営するJ─クレジット制度がある。J-クレジット制度が主伐・再造林の循環システム確立の後押しとなり、より利用しやすくなるよう、森林経営の長期的な時間軸を踏まえたルールに改正されている。第二の取組は、国民参加の森林づくりに向けた取組の推進である。これまでも、NPOや企業等の多様な主体による森林づくり活動が行われてきたところであるが、2050年カーボンニュートラルの実現やSDGsの達成、ESG投資の流れが拡大する中、森林づくりに関わろうとする企業等が増加していることに鑑み、林野庁では、企業等に対するサポート体制を構築するなど、企業等が継続的に森林づくりに関わる仕組みづくりを推進している。第三の取組は、森林等の投資プロジェクトの評価手法の見直しである。林野庁では、令和4年1月に「森林・林業・木材産業への投資のあり方に関する検討会」を設置し、森林等への投資のあり方について有識者の意見を伺い議論している。森林等への投資の促進に資するため、投資判断の指標について検討した結果を「ガイドライン中間とりまとめ」として公表している。検討事項としては二つあり、「伐って、使って、植える」循環利用に不可欠な主伐と再造林のカーボンニュートラルへの貢献について再評価（再造林、天然更新、転用といった主伐後の措置に伴うCO2吸収(排出)量の評価、主伐・間伐で生じた伐採木材の活用用途に伴うCO2貯蔵・排出削減量の評価）することと、生物多様性の確保等への貢献度について評価することが重要視されている。 本報告では、気候変動防止に向けた脱炭素社会の実現のためには、森林・林業基本計画に基づき、間伐や再造林等の森林整備の促進による森林吸収量の向上、建築物等への木材利用の拡大による都市の炭素貯蔵を増やしていく必要があることが確認され、これを実現するための各種の取組が網羅的に紹介された。「環境と経済の好循環」を実現し、継続させるためには、森林・林業・木材産業分野に人や資金を呼び込む取組が求められる。従来の補助事業（公共事業等）に加えて、ファンドなど民間資金の力も借りつつ森林整備を促進し、山の価値を高めていくことが一層求められている。 森下氏の報告後、原田芳樹研究員がコメンテーターを務めた。参加者とともに活発な議論が行われ、充実した公開研究会となった。
主 催	「気候変動法と政策：超域的視点の形成」チーム（幹事：小島　千枝 研究員）

公開研究会

日 時	2022年9月14日（水） 16:00～17:40
開催形式	オンライン会議システム　（Webex）
テーマ	16世紀日本の殉教事件（外書から考える）-　歴史的考察と芸術への広がり
報告者	相田 淑子　研究員（中央大学法学部教授）
概 要	16世紀の日本で起きた26名のキリスト教徒の殉教事件（1597年2月5日）を辿りつつ、この事件が近代ヨーロッパに起こした反応を文書資料を中心に読み解くべく試みた。政治、法律、宗教そして芸術等々の極めて広い分野に殉教事件の痕跡や影響を確認することができた。世界は殉教や宗教に対してどのように向き合うことができるのかという、今日にも通じる問題を考察した。
主 催	「文化現象の政治的、歴史的、法的分析：学際的挑戦」チーム（幹事：石山　文彦 研究員）

公開研究会

日 時	2022年7月26日（火） 16:00～18:20
開催形式	中央大学多摩キャンパス2号館4階研究所会議室1 及び オンライン会議システム（Webex）のハイブリッド形式
テーマ	大学と社会のダイアローグ─ 初年次教育の動態をめぐる民族誌的考察 ─
報告者	菊地　滋夫　氏（明星大学教授）
概 要	菊地先生のご報告では、前半で大学における初年次教育に関するこれまでの議論や動向についてご説明いただき、後半で明星大学での実践のご紹介をしていただいた。 前半部分についての概要は、次のとおりである。21世紀初頭に大学進学率は50%となり、大学のユニバーサル化とともに「多様化」が問題として取り上げられるようになった。そして、「初年次教育」の重要性が中教審でも取り上げられるようになったが、初年次教育の専門家はほとんどおらず、関係学会も創設され、日本各地の教員・職員たちによる模索が始まった。多くの大学が行ったことは、学生たちへの学びのスキルの提供であったが、これは、学生たちが学びのモチベーションを十分に有していないことを考慮していない点で、効果的な教育とは言えなかった。 以上の状況を踏まえて、明星大学では2010年から「自立と体験1」という学部学科横断クラスを開講した。30人という比較的少人数のクラスで、学生同士がグループワークを行う当該授業は、多様な他者と出会い、自分とは異なる価値観や考え方、専門性と出会う場として機能し、学生の満足度も非常に高い。担当教員のためには、明星教育センターが中心となって、研修の実施やマニュアルの提供がされている。 今後の課題として、高校で「総合的探求の時間」が扱われるようになったことに対応して、初年次教育にどのような新たな視点や手法が必要となるのかの検討が挙げられる。 ご報告の後、質疑応答で、キャリア教育（教養・広義）と初年次教育のかかわり、同じ授業を複数教員が担当するための実務的な工夫、学生をつれた海外フィールドワークの様子など、様々な質問にお答えいただき、大変充実した研究会となった。
主 催	「大学の教養教育に関する国内的および国際的比較」チーム（幹事：中坂　恵美子 研究員）

公開講演会

日 時	2022年6月11日（土） 13:00～15:00
開催形式	オンライン会議システム（Zoom）
テーマ	Citizen society and the nation state at war：Some thoughts on the war between Ukraine and Russia
報告者	Michael Kuhn　氏（World Social Science and Humanity Network　Professor Emeritus, Bremen University）
概 要	クーン氏の講演は、ウクライナの戦争に見出せる一般市民の矛盾を抉り出し、その矛盾の起源について論じるものであった。2022年、ロシアの侵攻に始まったウクライナでの戦争について、市民は2つの顔を見せる。1つは、個人として、家族や隣人が被害に遭う、亡くなることを悲しみ、戦争の凶暴さを嘆く顔であり、もう1つは、例えばウクライナ軍の戦死者は1万人であるのに対してロシア軍の戦死者はそれよりはるかに多いとして、安堵し喜ぶ顔である。この2つの顔は矛盾する。 なぜこのような矛盾が起きるかについて、クーン氏は、個人のロジックと国家のロジックの2つが交錯する現代世界の有様を指摘する。国家に先導される世界では、個人とは関係なく国家の利益が尊重される。そこでは、個人は国家に奉仕するもの、かつ個の特性を持たない集団として概念化される。これに対して個人のロジックでは、個人の死や不安が重要な問題となる。 現在、ウクライナに対して、西側諸国から武器の供与などの「援助」が行われている。この援助は、当然、国家のロジックに基づくものである。またこの国家のロジックの元、今日の国際関係が出来上がっている。 さて、ウクライナにおける戦争のエッセンスは何か。クーン氏は、この戦争は、もはや領土拡張が狙いではないと主張される。むしろ、この戦争のエッセンスは、ウクライナがその領土にもつsovereigntyを突き崩すことにある。戦争が起きる前は、ウクライナ国家は、その領土全土に対してsovereigntyを持っていると考えられていた。しかし、ロシアが侵攻したことによって、そのsovereigntyは、少なくとも一部は幻想であることがわかった。ロシアの狙いも、そのsovereigntyを崩壊させることにあったとクーン氏は述べる。 最後に、参加者から、このような戦争を止める方法は何か、という質問に対して、答えはわからない、しかし、一緒に考え続けよう、と応答された。
主 催	「東アジアにおける社会変容」チーム（幹事：野宮　大志郎 研究員）